



打出のごつち



打出きよふみ事務所

〒920-0942 金沢市小立野 3 丁目23-27 TEL 076-260-1655 / FAX 076-209-6715

県議会予算委員会

12 月 18 日の県議会予算委員会において、6 月議会、12 月議会に続き発言の機会をいただきました。今回は、「消防行政について」「公務員の働き方について」発言をさせていただきました。



消防行政について

Q1 消防職団員の活動について、知事の思いはどうか。

A. 地域住民の生命、財産を守り、地域社会の発展にも大きく寄与していただいている。引き続き、消防人としての気概と誇りを持ち、地域における安全・安心の確保に率先して取り組むことを期待している。

Q2 勤続 10 年以下の消防職員が増加し、若年化が進んでいるが、職員の割合はどのように推移しているのか。

A. 平成 21 年 4 月 1 日の 23.2% から、この 10 年間で 42.9% に増加している。

Q3 若年化の傾向や火災発生件数の減少により消防力の維持のため、実際の災害現場と類似した状況を再現して訓練を行うホットトレーニング施設の整備を早期に進める必要があると考えるがどうか。

A. どのような機能強化が必要なのか検討していく中で、ホットトレーニング施設をはじめとする実践的訓練施設についても検討していきたい。

Q4 不要不急の 119 番が増えていることから、救急車を呼ぶべきか否かのアドバイスを受けることができる『#7119 救急安心センター事業』の整備を県域全体で前向きに検討すべきだと考えるがどうか。

A. 現時点で消防本部での導入予定はないと聞いているところだが、消防庁の調査結果なども踏まえ、必要に応じて各消防本部等と相談したい。

Q5 外国人来訪者に配慮した防災・安全対策のため、県関連の文化観光施設等における災害発生時に、日本語の後に英語等で非常放送を案内してはどうか。

A. 現在、4 施設で英語での非常放送を案内する準備



県議会の執務室にて

を進めていると聞いている。また、消防庁のガイドラインで対象外の施設についても、県関連の文化観光施設を所管している各部局と情報を共有したい。

Q6 消防団員の確保に向け、先進的な長野県、静岡県、岐阜県の例を参考に消防団活動に協力的な事業者に対して法人事業税等の減税を検討してはどうか。

A. 3 県の効果など把握していない状況であり、地方税はサービスを提供する財源の一つであることから、減税制度を導入することは慎重であるべきだと考える。



公務員の働き方について

Q1 厚生労働省の『労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン』によりタイムカード等の客観的な記録により労働時間を確認することを求められているが、県として全ての市町で実施するよう助言を行うことが必要だと考えるが、県内市役所、町役場の導入状況はどうか。

A. タイムカードや IC カードにより記録している市町は羽咋市など 12 市町、パソコンの使用時間の記録により管理している市町は加賀市 1 市となっている。



答弁する谷本知事

Q2

他県の事例だが、地方自治体で残業代の未払いが発生すると、県民の信頼は地に落ちるものと考え。働き方改革を進める観点から、県職員についても客観的な記録により労働時間管理を実施することが必要だと考えるがどうか。

A. 残業代の不払い、いわゆるサービス残業はあってはならないものであり、健康管理の観点からも職員の勤務時間を把握することは大切だと考える。タイムカード等の客観的な記録を基礎として勤務時間を把握する方法を導入する例も増えていることから、今後研究していきたい。

Q3

研究するとのことだが、パソコンの使用時間の記録による労働時間の管理であれば、県のシステムでも大きな費用を投じることなく、早期に導入できるとも聞いている。導入時期についての考えを伺う。

A. 他県の取り組みをしっかりと把握し、その勤務時間のあり方について研究していきたい。

Q4

姫路市において、労働環境を快適にし仕事の効率を高めたいとの思いから夏の市役所のエアコン設定温度を28度から25度に下げたことにより、業務効率が85%向上したとの報道があった。また、職員の残業時間も減少し、人件費で約4,000万円の削減となった。この取り組みについて、どのように評価しているのか。

A. あくまでも速報値であり、今後さらに科学的な検証を行っていくとしていることから、石川県として評価することは差し控えていただきたい。

Q5

効率的な業務の執行は、県民の皆さまにも望まれているものであり、同様の取り組みを試行してもよいのではないかと考えるがどうか。

A. 庁舎内における室温の適正管理については、国から夏季は28度程度、冬季は19度程度にすることを徹底するよう協力要請がなされているところであり、適切な温度管理に努めているところである。個々の状況のほか、国や他県の動向を注視していきたい。

Q6

石川県の職場では、冷暖房が完備されている執務室であっても、夏季はうちわどころか、数えきれない扇風機が動いており、冬季には膝かけどころか、湯たんぼや暖房器具が使用されている。庁舎管理について見直すべき部分は見直すことが重要と考えるがどうか。

A. 今後とも国や他県の状況を注視しながら、適切な庁舎管理に努めていきたい。

県議会予算委員会の録画を
こちらで視聴することが可能です。
ぜひご覧ください。



■ お住まいの地域で困ったことはございませんか？

解決事例

危険な急傾斜地の木々の伐採

地元の方から「急傾斜地崩壊危険区域に木が茂っており、大雨や台風の時に大変怖い思いをしている」とのご連絡をいただきました。

町会長さんともお話しさせていただき、県央土木総合事務所に町会・住民の声を届けたところ、現場を確認いただき危険箇所の木を伐採していただきました。



伐採前



伐採後

地域でお困りのこと、お気軽にご連絡ください！

旧年中は、皆さまに活動を支えていただきありがとうございました。
本年も、皆さまの声を真摯に受け止め、石川県の未来のため打ち出してみたいです。
地域等でお困りのことがありましたら、お気軽にご連絡ください。



打出喜代文



打出きよふみ事務所

金沢市小立野 3-23-27 近藤ハイツ 1階
TEL : 076-260-1655 / FAX : 076-209-6715
Eメール : info@uchidekiyofumi.com